

# 介護職の人材不足に市も取組んで！

- 精神的負担が大きい割に報酬が少ないという現実。
- ケアマネ報酬が、費やす時間を考慮した時、最低賃金を割っているのはおかしいと思いませんか。
- 定員増をしたくてもできません。特にテレビで給与の低さが報道されてからは酷いです。
- ヘルパーの募集を出しても人が集まらない。仕事があっても断らないといけないのが現実。
- (市や国のレベルで)ヘルパーの待遇を考えたいです。



川村議員は、質問の中で、国の対策では、介護職の確保を図ることは難しいことを指摘しつつ、千代田区が行っている制度を紹介し、市として補助制度の創設を求めるとともに、県に対して「民間」の職員給与の公私間格差是正の復活などを要求するよう求めました。

## 待遇改善を求める声 ズバリ

市が行った介護保険に関するアンケート自由記入欄に、介護事業者から、待遇改善を求める声が多く寄せられています。

川村議員は12月議会質問でこの問題を取り上げ、市の姿勢を質しました。介護の現場で、なぜ人が不足するのか？事業者の声に寄せられたとおり、待遇が悪いという現実があります。国会で党派を超えた動きもあります。12月に入って厚労省が示した対策は全く不十分な内容でした。



介護保険導入前、介護職・福祉職の給与に対し、公私間格差を埋めるために、県の補助制度などがありました。「民調」と呼ばれた、この制度は、99年度から削減を始め、03年の障害者自立支援費制度の導入を契機に、「公私間格差是正」の人員費補助が原則廃止されました。

## 小学生の視力 学校間で15%の開き

11日発表の学校保健統計速報値(厚労省)で、裸眼視力1.0未満の割合が幼稚園児、小中学生で過去最悪になったとの報道がありました。

尾張旭市では、どうなっているのか？市学校教育課に聞いてみました。

市学校保健会・養護教諭部会作成の「平成19年度児童・生徒発育と健康状態」を見ると(年度毎に作成されるため、最新のものではありませんが)小学生については、全国平均より視力が良いものの、中学生の悪いという結果でした。



小学生の4人に1人、中学生の半数以上が、視力1.0未満という結果です。市の資料を見て気になったのは、小学校のデータで、学校間の開きが最大15%ほどあったことです。低学年の児童が少ない場合、このような結果も考えられますが、資料からはハッキリと読み取れません。

市の資料「結果の考察」欄では、市平均と全国平均に言及するだけで、経年的な分析などありません。70年代から下がり続けた子どもの視力は、テレビやパソコンの普及など生活環境の変化によるところが大きいと言われますが、何らかの傾向がつかめれば、対応策も検討できるのではないかと思います。もう少し分析をお願いしたいと思います。



# 12月議会

## 賛否の分かれた議案などに対する各議員の態度

○：賛成 ×：反対

※議長は採決に加わりません。

議案などの名称	会派	市民まちづくりネット									政新あさひ					新成クラブ				公明党			草莽 崛起		
	日本 共産党	川村 剛	塚本 美幸	大島 もえ	楠木 千代子	篠田 一彦	花井 守行	早川 八郎	牧野 一吉	水野 義則	相羽 晴光	伊藤 憲男	岩橋 盛文	斉場 洋治	坂江 章演	森下 政己	赤尾 勝男	谷口 マスラオ	原 淳磨	※森 和実	若杉 たかし	伊藤 恵理子	片渕 卓三	丹羽 栄子	山下 幹雄
第83号議案 情報公開条例の一部改正	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情5号 自主共済制度の 保険業法適用除外を求める…	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	
陳情6号 「協同労働の協同 組合法」早期制定を…	○	○	○	×	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	○	
陳情7号の1 社会保障の 施策拡充について…	○	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	
陳情7号の1 社会保障の 施策拡充について(税関連)…	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	
陳情8号 介護職員の 人材確保…	○	○	○	○	×	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	○	

## 解説



12月議会では、12議案と5つの陳情について賛否が問われました。

そのうち賛否の別れた議案・陳情は、上表の通りです。

陳情に対する反対討論は、相変わらずありません。少なくとも反対理由ぐらいは示すべきだと思います。

党市議団が反対した、第83号議案 情報公開条例の一部改正は、旭民報474号(9月4日)でパブリックコメントの受付け時に内容紹介したもので、川村議員が

反対討論を行いました。議案の賛否を検討するために、市から聞き取りを行ったところ、市側が、情報公開制度の趣旨を踏まえ、公開請求の目的による区別、特定の請求者に対する区別、という審査会で出された意見を、退けた経過を知り、その姿勢は評価できるものでしたが、新設される情報公開請求手数料の積算手法は、市に『何かの申請に来たら200円』といった、手数料値上げに道筋をつけるものと考えられること、受益者負担という考え方では条例の説明に無理が生じること、などを理由に反対しました。

# 2009年もよろしくお願いいたします

# 政治が変わる歴史的な年となるよう

# がんばります

